

安全衛生基本計画

重点施策

重点実施事項

1. 危険ゼロによる災害の絶滅

(1)「計画・実行・確認・改善」の連続的、継続的な実施による作業の安全化

- 元請の施工計画作成と協力会社の作業計画作成の指導
- 国土強靱化工事、大型再開発工事、解体工事、リニューアル工事における災害の防止
- 有害物質等の把握と暴露防止対策の実施

- ①元方が作成する施工計画に適合した協力会社の作業計画、作業手順書作成指導及び全員への周知・徹底
- ②若年者・高齢者対策(適正配置等)の徹底
- ③解体・改修を行うすべての建材に対して、事前調査を行い、石綿等含有の有無を把握、計画作成し、第三者及び工事関係者ばく露防止の徹底
- ④「特別管理有害作業」(鉛・石綿・ダイオキシン・ベンジルアルコール・その他必要と認める作業)の報告と確認徹底
- ⑤現場入場前送り出し教育の履行確保、効果的な新規入場者教育実施と経験不足の作業員、外国人労働者等へ指導強化
- ⑥「5S(整理・整頓・清掃・清潔・誠実)の徹底」による災害防止
- ⑦ヒヤリハット活動の強化

(2)災害事例を活用し、危険予知によるリスクの低減とルール遵守による「繰返し型災害」の防止

災害防止の徹底による、社会的信用の失墜・利益逸失の防止

- 現場巡視による不安全設備・不安全行動の防止
- 墜落・転落災害の防止
- クレーン、車両系建設機械、高所作業車等の災害防止
- 転倒災害の防止
- 飛来・落下災害の防止
- 車両運行時の災害・事故防止
- 公衆災害及び物損事故の防止
- 火災・爆発事故防止対策の強化
- 電動工具等の適正使用による災害の防止

- ①本支店の積極的指導と社員及び職長・安全衛生責任者の業務遂行の徹底
- ②「手順違反」「不安全設備・行動」の即時中止と「予定外作業」の禁止(作業変更時ルールの遵守)
- ③適正な足場の確保、墜落防止措置及び適正な墜落制止器具の使用徹底
- ④はしご・可搬式作業台・脚立等の適正使用
- ⑤足場組立て等における安全点検の徹底及び記録の保存
- ⑥クレーン、車両系建設機械、高所作業車等の転倒、はさまれ、架空線接触、吊荷落下等防止対策の周知・徹底
- ⑦「STOP! 転倒災害プロジェクト」(通路確保、段差解消、照度確保等)の取り組み強化
- ⑧飛来・落下防止設備の設置と点検・整備及び連絡調整の徹底
- ⑨交通ルール遵守、シートベルト・交通KYK・輪止めの徹底、ドライブレコーダー活用、車両運行計画・ハザードマップの周知、使用前点検、安全運転管理者配置の徹底
- ⑩第三者通路の確保と誘導員配置及び既存設備調査と作業中の確認
- ⑪火気を使用しない方法の検討、火気使用計画の作成(周辺可燃物の撤去、使用許可、巡視及び終了時の残火確認)
- ⑫トンネル工事における災害防止対策の周知・徹底(地山・切羽点検、可燃性ガス測定、発破作業、救護体制の確立等)
- ⑬電動工具等の適正使用と保護具着用及び始業前点検の徹底
- ⑭「安全ひと声」「指差呼称」運動と「多言語安全標識」掲示の実施(ヒューマンエラー防止と外国人労働者への運動強化)

(3)現場関連法令の遵守

- ①現場関連法令(労働基準法、労働安全衛生法、建設業法、火薬類取締法等)遵守と改正法令の周知徹底、「安全の手引」改訂と電子版の有効活用
- ②社会保険加入の徹底と安全衛生経費明確化等
- ③災害・事故発生時の迅速かつ適切な報告の実施
- ④外国人労働者の就業許可確認(カードリーダー)と受入れ会社の指導体制確認

(4)安全衛生管理水準の向上

- 「三井住友建設労働安全衛生マネジメントシステム」の適正運用

- ①リスクアセスメントに基づく労働安全衛生マネジメントシステムの推進
- ②安全衛生パトロール、QSA監査による重点作業所の指導強化
- ③統括管理教育等による社員の安全管理能力の向上
- ④労働安全教育による協力会社安全衛生担当者・職長の管理能力向上と災害多発職種教育強化
- ⑤作業所長等への労働衛生(継続)教育の実施

(5)ICTを活用した安全管理の展開

- 災害データプラットフォームの構築

- ①災害データ等を活用したプラットフォームの構築(朝礼・協議会等での活用)
- ②安全・注意喚起AIの改良と普及促進(KYK等での活用)
- ③作業調整・労務安全支援システム、顔認証システムの確実な運用とCCUS登録、建退共電子申請等の普及推進
- ④石綿事前調査結果報告システムの確実な運用

2. 健康で快適な職場環境の形成

- 職業性疾病の防止
- 心身両面にわたる健康づくり
- 魅力的な職場の形成

- ①安全データシート(SDS)の確認、リスクアセスメントの実施と評価
- ②化学物質管理者・保護具着用管理責任者の周知と配置準備(資格取得推進)
- ③作業環境整備と保護具の完全使用(化学物質、酸欠、粉じん、高気圧下等)
- ④夏場のWBGT値把握と予報の活用による早期熱中症対策
- ⑤職長等による日々の健康確認(KY)の徹底(高齢者、有所見者等の健康確保)
- ⑥感染症防止対策の実施
- ⑦組織的な取り組みによるメンタルヘルスケアの実施
- ⑧労働時間管理による過重労働防止
- ⑨計画的な現場閉鎖の実現
- ⑩D&I推進のための快適な職場環境形成(女性、高齢者、外国人労働者等に考慮した作業環境整備)
- ⑪安全確認シート及びポスターとたれ幕掲示によるハラスメント防止の啓蒙
- ⑫「5Sの徹底」による働きやすい作業環境の形成

